

## 川崎市立看護短期大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2023年度>

川崎市立看護短期大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた短期大学全体の取り組み、1点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた短期大学全体の取り組み>

前回の認証評価結果を受け、「企画運営会議」の指示により、「自己評価委員会」を中心に当該短期大学における内部質保証に関する基本的な方針や手続きを整備するとともに、内部質保証体制の改善に取り組み、2022年4月には、内部質保証の推進を負う組織として「内部質保証委員会」を設置し、改善に努めてきた。今回の改善報告書において取り組みの成果が十分ではない点については、4年制大学への改組後も更なる取り組みが期待される。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善に向けた取り組みがみられる。

ただし、内部質保証システムの整備の問題については、引き続き改善を図る必要がある。

個別の提言に対する改善に向けた短期大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

#### 1. 是正勧告

なし

#### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	1) 「自己評価委員会」及び「企画運営会議」を中心とした内部質保証体制を構築し、各委員会が一定の役割を果たしているものの、内部質保証の推進に責任を負う組織が規程等に明示されておらず、実際に中心的な役割を果たしている「企画運営会議」の規程においても同会議が内部質保証に関することを担うことは定められていない。また、点検・評価結果に基づく改善・向上のプロセスにおいても、同会議で検討した結果は各教員、委員会等に共有する

## 川崎市立看護短期大学

		<p>のみであり、実質的に改善・向上につなげるための支援は不十分であるため、改善が求められる。</p>
<p>検討所見</p>		<p>前回の短期大学認証評価において、内部質保証の推進に責任を負う組織を規程等に明示していないことが指摘されたことから、2021年度に「自己評価委員会」において、「川崎市立看護短期大学内部質保証方針」を定めた。</p> <p>同方針においては、当該大学における内部質保証に関する基本的な考え方に加え、内部質保証体制として、新たに設置した「内部質保証委員会」を内部質保証の推進を担う組織とすることや、「自己評価委員会」を自己点検・評価による改善を検証する組織とすることのほか、内部質保証の手続きを明示した。さらに、2022年度には「川崎市立看護短期大学内部質保証委員会規程」を策定するとともに、「川崎市立看護短期大学自己評価委員会規程」を改定した。</p> <p>これらに基づき、内部質保証に取り組むこととし、「自己評価委員会」における点検・評価の結果を「内部質保証委員会」が審議し、承認及び提言を行うこととした。</p> <p>一方で、内部質保証のプロセスにおいて、各委員会の活動結果や課題については「内部質保証委員会」から「企画運営会議」に報告しているほか、各委員会間で調整が必要な事項については「企画運営会議」が調整を図っているものの、認証評価時と同様に、「企画運営会議」の内部質保証における役割を「川崎市立看護短期大学内部質保証方針」及び各規程等に明示していない。また、2024年度の閉校に関する対応について、「閉校プロジェクト会議」等から随時「企画運営会議」及び「内部質保証委員会」にその経過が報告されており、対応策を承認しているが、両組織の役割分担は不明瞭である。さらに、新たな「内部質保証委員会」を中心とした内部質保証体制における改善・向上の取り組みの実績はみられない。</p> <p>以上のことから、4年制大学への改組後も、内部</p>

## 川崎市立看護短期大学

		質保証組織の整理及び適切な体制の検討を行い、各組織の役割を明確に定めるよう、引き続き改善が求められる。
--	--	---

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上